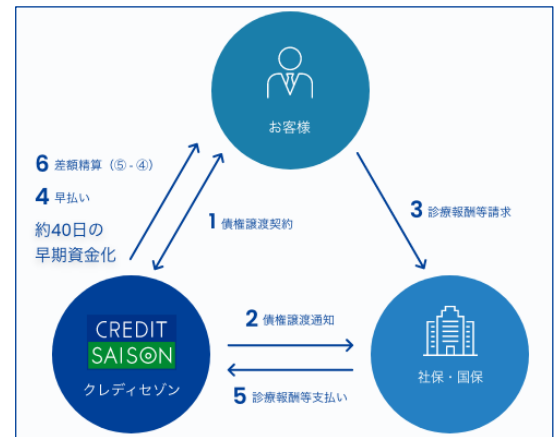


「セゾンの診療・介護・調剤報酬ファクタリング」提供開始 ～報酬の早期資金化で事業者の資金調達ニーズに対応～

株式会社クレディセゾン（本社：東京都豊島区、代表取締役（兼）社長執行役員 COO：水野克己、以下：当社）は、3月29日（月）より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外来患者が減少するなど事業経営に影響を受けた医療事業者、介護事業者、調剤薬局等（以下、事業者）の資金繰りを支援するため、業界最低水準の手数料にて「セゾンの診療・介護・調剤報酬ファクタリング（早期資金化サービス）」（以下、本サービス）の提供を開始いたします。

本サービスは、事業者が国民健康保険団体連合会（以下、国保）・社会保険診療報酬支払基金（以下、社保）に対し請求した各種報酬（診療報酬・介護報酬・調剤報酬・歯科診療報酬）の債権を当社が買い取り、国保・社保による支払期日前に事業者へお支払いするサービスとして、各種報酬の早期資金化ニーズにお応えいたします。

通常、国保・社保から事業者への各種報酬等の支払いは事業者が請求を行ってから約50日を要しており、サービス提供から入金までの期間が長く、資金繰りの課題となっています。本サービスでは、事業者による各種報酬の請求後、当社が最短2営業日でお支払いするため、早期に資金化でき、キャッシュフローサイクルを最適化することができます。また、金融機関からの借入とは別に資金調達が可能となるため、資金調達手段の多様化が図れます。



<本サービスの仕組み>

■「セゾンの診療・介護・調剤報酬ファクタリング」の特徴

病院、診療所、歯科医院、介護事業者、調剤薬局といった幅広い事業者ニーズにお応えいたします。

- お申込みはWEB完結（面談不要）
- 債権買取手数料は業界最低水準0.6%～
- 買取上限額は2ヵ月間の確定債権の最大100%まで対応

※ 債権買取手数料・買取上限額は、審査により決定します。ご希望に添えない場合がございます。

ご案内ページ：<https://factoring.saisoncard.co.jp/>

当社は今後もペイメント事業、ファイナンス事業で培ったノウハウ、ネットワークを活かして、業種や事業規模などに応じた法人向けソリューションの拡充に取り組んでまいります。